

事務事業評価表

施策名	0802	社会保障制度の安定的運営
-----	------	--------------

【事業類型】

- 職員人件費のみの事業
- 国の法令に基づいて実施する事務（生活保護、賦課徴収事務、年金事務、戸籍・住基台帳事務、選挙事務、広域組合の負担金などの市の裁量が及ばない事務）
- 負担金のみの事業（イベント等の実行委員会への負担金を除く）
- 組織や職員を管理するための内部事務管理事務（財務事務、人事管理事務、企画事務、議会事務など）
- 施設の維持管理費のみの事業（光熱水費や法定の保守点検委託料など。施設の修繕料）
- 施設を維持管理するための運営業務（施設やそれに付随する車両等の運転業務委託、公園などの管理業務、清掃委託）
- 課内事務を行う上で必要となる事務的経費のみで構成される事業（条例委員の報酬、旅費、需要費、役務費のみで構成）
- 団体等への負担金及び補助金が予算の大半を占めるもの・・・補助金は、補助金要綱及び補助金等のあり方に関するガイドラインにおいて精査されている。
- ハード事業で、中長期の年度計画（事業費含む）を策定し認められた事業
- ハード事業1,000万円未満、ソフト事業100万円未満（事業類型1～9以外）
- ハード事業1,000万円以上、ソフト事業100万円以上（事業類型1～9以外）

【事業概要シート作成有無】

新規・拡充・その他の見直し

NO → 事業概要シート【不要】

YES → 事業概要シート【必要】

【事務事業評価の視点】

妥当性（市の関与）

＜総合評価＞

A…計画通りに事業を進めることが適当
B…事業の進め方の改善検討
C…事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討
D…事業の抜本的見直し、休・廃止の検討

有効性（施策貢献度）

a…施策への貢献度が高い
b…施策への貢献度が著しく高いとはいえない
c…成果の向上が見込まれない

効率性（コスト）

a…コストを見直す余地がない
b…検討する余地がある

NO	事業名	担当課 課長 担当者	事業内容	事業期間		根拠法令 要綱等	事業 類型	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費は当初・繰越・補正予算の合計額					主な指標	単位	R6		R7	R8	事業の方向性	概要 シート	
				開始	終了							事業費（千円）			人件費（千円）				計画	実績	計画	計画			
				決算	予算							R6	R7	R8	R6	R7									
1	国民健康保険税賦課事業	税務課 富浦 健 福島 和哉	国民健康保険に加入しているすべての市民に対し、世帯構成や収入等により世帯単位で適正に課税し、納税者の理解を得て、円滑な賦課を行う。			地方税法、大村市税 条例、大村市国民健康 保険条例	2		a	余地なし	A	事業推進	5,204	6,403	6,403	11,512	11,366	調定額	千円	1,595,055	1,657,748	1,550,614	1,550,614	現状維持	無
2	国民年金事務事業	市民課 岸川 香織 今村 房子	国民年金に係る各種異動届、保険料免除・納付猶予申請、老齢・障害基礎年金裁定請求等に関する相談及び受付業務を行う。また、広報誌などを通して市民へ年金の制度・手続の周知を図る。			国民年金法	2		a	余地なし	A	事業推進	2,792	3,327	4,329	22,603	22,723	申請免除者数	人	4,300	4,600	4,200	4,300	現状維持	無
3	葬祭費支給事業	国保けんこう課 三谷 浩 小柳 俊介	被保険者の死亡に関して、世帯主又は葬儀を行った者の申請により、20千円を葬祭費として支給する。（平成29年度までは25千円）	昭和34年度		・国民健康保険法 ・大村市国民健康保 険条例	2	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A	事業推進	2,400	2,360	2,380	1,722	1,647	葬祭費の支給件数	件	134	120	118	119	現状維持	無
4	保険給付事業	国保けんこう課 三谷 浩 江口 ひらり	国民健康保険被保険者に係る医療費のうち、保険者負担分を医療機関へ支払う（国保連合会へ委託）。また、器具代等の療養費、高額療養費を被保険者の申請に基づき適正に給付する。	昭和34年度		・国民健康保険法 ・大村市国民健康保 険条例	2	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A	事業推進	6,978,285	6,982,659	6,865,920	9,227	8,038	1人当たりの療養給付費（一般被保険者）	円	428,877	420,303	435,436	442,991	現状維持	無
5	医療費適正化事業	国保けんこう課 三谷 浩 田中 麻衣子	医療費通知の実施、多受診・重複受診者に対する訪問指導等を行い、医療費の適正化を図る。	昭和34年度		・国民健康保険法 ・大村市国民健康保 険条例	2	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A	事業推進	15,089	17,486	16,126	5,966	4,821	レセプト点検による被保険者1人当たりの財政効果額	円	3,049	3,792	3,792	3,792	現状維持	無
6	鍼灸助成事業	国保けんこう課 三谷 浩 江口 ひらり	鍼灸施術1回につき700円（一人月8回まで）を助成する。	昭和36年度		・国民健康保険法 ・大村市国民健康保 険条例	11	a 妥当	A 貢献度高	a 余地なし	A	事業推進	6,832	7,425	6,221	2,036	2,156	鍼灸助成件数	件	10,437	8,931	9,432	8,056	現状維持	有
7	収納率向上特別対策事業	国保けんこう課 三谷 浩 森 葵	滞納者に対し、きめ細やかな納税指導を行うとともに督促状の発行、電話催告、特別療養費の支給決定、財産調査等の収納対策を実施する。また、動産差押の手段である差押についても継続して実施し、収納率の向上に努める。	平成17年度		・国民健康保険法 ・大村市国民健康保 険条例	2	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A	事業推進	8,122	11,010	14,621	6,043	4,801	国民健康保険税（現年度分）の収納率	%	95.03	95.29%	95.03	95.03	現状維持	無
8	被保険者資格管理事業	国保けんこう課 三谷 浩 小柳 俊介	国保加入者であって家族に被用者保険加入者がいる場合、被扶養者への手続きを促進する。被用者保険へ加入した方へ、国保資格喪失届の勧奨を行う。	昭和34年度		・国民健康保険法 ・大村市国民健康保 険条例	2	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A	事業推進	23,195	31,260	29,790	9,678	8,659	国保加入者（年度平均）	人	16,957	16,603	16,036	15,499	現状維持	無

施策名	0802	社会保障制度の安定的運営
-----	------	--------------

<p>【事業類型】</p> <ol style="list-style-type: none"> 職員人件費のみの事業 国の法令に基づいて実施する事務（生活保護、賦課徴収事務、年金事務、戸籍・住基台帳事務、選挙事務、広域組合の負担金などの市の裁量が及ばない事務） 負担金のみの事業（イベント等の実行委員会への負担金を除く） 組織や職員を管理するための内部事務管理事務（財務事務、人事管理事務、企画事務、議会事務など） 施設の維持管理費のみの事業（光熱水費や法定の保守点検委託料など。施設の修繕料） 施設を維持管理するための運営業務（施設やそれに付随する車両等の運転業務委託、公園などの管理業務、清掃委託） 課内事務を行う上で必要となる事務経費のみで構成される事業（条例委員の報酬、旅費、需要費、役員費のみで構成） 団体等への負担金及び補助金が予算の大半を占めるもの・・・補助金は、補助金要綱及び補助金等のあり方に関するガイドラインにおいて精査されている。 ハード事業で、中長期の年度計画（事業費含む）を策定し認められた事業 ハード事業1,000万円未満、ソフト事業100万円未満（事業類型1～9以外） ハード事業1,000万円以上、ソフト事業100万円以上（事業類型1～9以外） 	<p>【事業概要シート作成有無】</p> <p>新規・拡充・その他の見直し</p> <p>NO → 事業概要シート【不要】</p> <p>YES → 事業概要シート【必要】</p>	<p>【事務事業評価の視点】</p> <p>妥当性（市の関与）</p> <p>＜総合評価＞</p> <p>A…計画通りに事業を進めることが適当 B…事業の進め方の改善検討 C…事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討 D…事業の抜本的見直し、休・廃止の検討</p> <p>有効性（施策貢献度）</p> <p>a…施策への貢献度が高い b…施策への貢献度が著しく高いとはいえない c…成果の向上が見込まれない</p> <p>効率性（コスト）</p> <p>a…コストを見直す余地がない b…検討する余地がある</p>
---	---	--

NO	事業名	担当課 課長 担当者	事業内容	事業期間		根拠法令 要綱等	事業 類型	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費は当初・繰越・補正予算の合計額					主な指標	単位	R 6 R 7 R 8				事業の方向性	概要 シート
				開始	終了							事業費（千円）			人件費（千円）				R 6 計画	R 7 実績	R 8 計画	R 8 計画		
												R 6 決算	R 7 予算	R 8 見込	R 6 決算	R 7 予算								
9	賦課徴収事業	長寿介護課 角野 章子 三原 志穂	介護保険被保険者の資格管理、保険料の賦課決定、特別徴収に係る関係機関との連絡調整及び特別徴収・普通徴収による保険料の徴収を行う。	平成12年度		介護保険法、大村市介護保険条例、大村市介護保険の実施に関する規則	2		a	A	事業推進	4,587	5,818	6,327	11,401	9,808	第1号被保険者数	人	25,667	26,796	25,983	26,209	現状維持	無
10	収納率向上対策推進事業	長寿介護課 角野 章子 山口 真奈	滞納者への書面、電話等による納付督促・催告及び強制徴収を実施する。	平成12年度		介護保険法、大村市介護保険条例、大村市介護保険の実施に関する規則	2		a	A	事業推進	5,471	6,687	6,915	5,163	9,154	現年度分普通徴収収納率	%	94.0	95.51	94.0	94.0	現状維持	無
11	要介護認定審査事業	長寿介護課 角野 章子 松下 絵美	認定調査（訪問調査・主治医の意見書）を実施し、介護認定審査会に通知し、要介護状態区分等の審査を行い判定を求める。その結果に基づき、要介護認定を行い、申請者に対し認定結果の通知を行う。	平成12年度		介護保険法	2		a	A	事業推進	67,268	107,430	86,944	25,470	27,509	認定審査件数	件	4,423	3,745	4,629	4,500	現状維持	無
12	介護保険運営協議会費	長寿介護課 角野 章子 馬場 健史	介護保険に関する施策の企画立案及びその実施、地域密着型サービス事業者の指定及びその指定基準並びに、介護報酬の設定について意見を受けるため、大村市介護保険運営協議会及び大村市地域密着型サービス等運営委員会を開催する。	平成13年度		大村市介護保険条例、大村市地域密着型サービス等運営委員会設置要綱等	2		a	A	事業推進	199	410	614	2,365	1,587	介護保険運営協議会開催回数	回	2	1	2	4	現状維持	無
13	介護保険給付事業	長寿介護課 角野 章子 川原 進太郎	介護保険法に基づき、介護保険事業サービス（居宅介護、地域密着型介護、施設介護、福祉用具購入費、住宅改修費等）を介護サービス事業所等を通して提供する。	平成12年度		介護保険法	2		a	A	事業推進	6,796,958	6,861,474	7,008,095	9,580	8,254	介護保険受給者数	人	4,718	3,922	4,452	4,452	現状維持	無
14	介護給付等適正化事業	長寿介護課 角野 章子 馬場 健史	居宅介護支援事業所等を対象にケアプラン点検を行い、サービス提供の適正化につなげる。また、介護報酬支払状況（請求明細書内容）等を確認し、請求内容の誤り等に対する適切な処置を行う。	平成18年度		介護保険法 地域支援実施要綱	11	妥当	a	A	事業推進	8,842	15,819	16,403	1,164	1,224	ケアプラン点検数	件	29	26	26	37	現状維持	有
15	介護相談員派遣事業	長寿介護課 角野 章子 馬場 健史	介護相談員が介護サービス事業所を訪問し、施設・利用者との面談を通して課題や問題点を把握し、介護サービス適正化の観点からの助言を行う。また、サービス利用者が抱える悩みや相談に対応することにより、ふれあいボランティアの育成を図る。	平成13年度		介護保険法 地域支援実施要綱	11	妥当	a	A	事業推進	3,248	3,671	3,673	873	2,519	訪問した介護サービス事業所延べ数	箇所	70	67	120	120	現状維持	有